

総務文教常任委員会記録

令和5年10月6日

【開催日】 令和5年10月6日（金）

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前10時～午前11時50分

【出席委員】

委員長	笹木慶之	副委員長	宮本政志
委員	伊場勇	委員	岡山明
委員	古豊和恵	委員	前田浩司

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	高松秀樹		
----	------	--	--

【執行部出席者】

協創部長	篠原正裕	協創部次長兼市民活動推進課長	河上雄治
シティセールス課長	村田浩	シティセールス課主幹	池田哲也
シティセールス課観光振興係長	渋谷桂介	シティセールス課ふるさと納税促進係長	田中裕介

【事務局出席者】

事務局長	河口修司	議事係長	山田寿実子
------	------	------	-------

【審査内容】

1 所管事務調査 「ゴルフのまち」にふさわしい行政運営について

午前10時 開会

笹木慶之委員長 皆さんおはようございます。それでは、ただいまから総務文教常任委員会を開会します。今日はいわゆる所管事務調査ということで、先の議会あるいは一般質問を含めて審査してきました。その中で今日は、「ゴルフのまちにふさわしい行政運営について」をテーマとして審査したいと思います。いろいろな課題があるかと思いますが、そういったものを一つ一つクリアしながら、新しいまちづくりに向かって進んでま

いりたいという思いを持って委員会を開催したいと思いますので執行部の皆様どうぞよろしく申し上げます。それでは、テーマに沿って審査したいと思います。これまでの委員会審査等々踏まえて、今後の行政運営の在り方等について、委員からひとつ御意見を賜りたいと思います。

伊場勇委員 この「ゴルフのまち」については、令和5年3月に市長から「ゴルフのまち」という言葉を初めて聞きました。私もゴルフに特化した取組は本市の武器になると思っておりまして、いろいろ問いかけてきました。現在の進捗も踏まえて一つずつ聞いていきたいと思います。まず、ふるさと納税の自動販売機を今年度10月導入に向けて、もう10月過ぎていますがけれども、予算が付いて取り組まれていると思います。今の進捗状況を教えてください。

村田シティセールス課長 ふるさと納税の自動販売機につきましては、6月議会において御承認いただきました事業となります。進捗状況ですが、7月から、シティセールス課の職員と自動販売機の設置事業者と一緒に6場全てのゴルフ場を訪問させていただきまして、自動販売機の設置について詳細に説明させていただきました。その際に、問題点等も御指摘いただき、いろいろと意見交換をさせていただいたところです。現在につきましては、それぞれのゴルフ場が内部で御検討されているところです。市としましては、ゴルフ場に設置検討の進捗状況を確認しつつ、ゴルフ場から設置したいとの正式な御回答があったらすぐ動けるように、自動販売機の設置事業者と準備を進めているところです。

伊場勇委員 ということは、その協議が少し長引いているので10月の導入はなかなか難しかったと理解します。そういうことですか。

村田シティセールス課長 補正の審査のときにもお話しさせていただいたのですが、例えば、フロントの業務で人的な負担が多少ある等の問題点がございまして、その辺をゴルフ場の内部でしっかり御協議いただいでい

るところです。それで現在少し遅れております。

伊場勇委員 もう少し詳しく聞きます。そのフロント業務等のほかどういった懸念があったのですか。なかなかとがった施策で、いい面もあるかと思いますが、ゴルフ場にとってはそうじゃない部分があるから時間がかかっているのだと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

村田シティセールス課長 フロント業務につきましては、この自動販売機はフロントの横に設置するようになろうかと思えます。その際に、やはり自動販売機のPR等も行って誘導しないと、なかなか利用していただけないということもありますので、そのPRと自動販売機を利用される際に説明等が必要になってくると思えます。やり方が分からないとか、そういった問合せがあらうかと思えます。そういったこととか、自動販売機を利用された後に、ゴルフの引換券が出きます。それをゴルフの利用券と交換するという業務がありますが、現在フロント等をどんどん縮減されておられるという現実がありますので、そういった業務に対応できるかどうかの問題点になってきていると考えております。

岡山明委員 今6場と言われました。業務がまだ進んでいないという状況の中で、6場のうち例えば、4場ぐらいは進行中で、あと2場は全く進んでいないなど、この先現実として設置できるのは6場のうち何場ぐらいなのか、その辺はどうなっていますか。

村田シティセールス課長 今のところ2場が前向きに検討していただいております。

岡山明委員 この2場はどここのゴルフ場かまだ言えないですか。（発言する者あり）分かりました。

伊場勇委員 今年度の納税額2,500万円を見込んで動かれていると思うの

ですけれども、なかなか見込みに行かないような感じもするんですね。
その辺については、どういうふうに考えていらっしゃいますか。

村田シティセールス課長 当初、11月、12月の繁忙期までに何とか設置が
できたらという目標でやっていましたが、そういった事業者との交渉が
まだ進んでいないということと、それともう1点、10月1日に総務省
がルールを改正しまして、ふるさと納税に係る経費の厳格化が進みまし
た。ふるさと納税の納税額の50%以内に経費を抑えなさいというところ
が厳格化されて、その点におきましても問題が発生しております。
それに対応するために、業者も設置事業者も少し慎重になっておられる
というところがありまして、その調整にも時間を要したというところ
があります。目標は掲げていたのですが、少し遅れているという現実でござ
います。

伊場勇委員 そのふるさと納税のルール改正で、50%以内の経費にしよう
というところ、これは別にこのゴルフの自動販売機は関係ないんじゃない
ですか。

村田シティセールス課長 今まで経費に含まれなかったところも含まれてきま
すので、このゴルフの自動販売機の設置に係るところも、多少影響があ
りまして、数パーセント経費が上がるようになります。そこを押さえな
いといけないので、寄附額を上げるとかそういった対応も必要になって
くるかと思っております。

伊場勇委員 分かりました。手数料として1%をゴルフ場に還元されるとなっ
ていますが、今の状況を踏まえて、フロント業務以上にももう少し何ら
かのメリットがあってもいいのかなという感じもするんですけど、その
辺はもう変更等はなかなかできないですか。

村田シティセールス課長 1%というのは、設置事業者が提示した額になりま

すので、設置するからには1.1%になろうかと思えます。ただ、担当課では、ゴルフ場から直接手数料が安いのではないかという御意見は頂いておりません。この自動販売機を設置する最大のメリットは、やはり返礼品として利用券を選んでいただける、少し語弊がありますが、購入してもらえる、販売促進につながるといった点が最大のメリットになりますので、そちらのメリットを今しっかりと説明させていただいております。

岡山明委員 国から50%という状況で、この設置については55.48%という状況で、差が5.5%弱ありますね。そういう状況になると、その5%はどこで吸収する形になるのですか。

村田シティセールス課長 これまでのルールだったら、その5.4%は、総務省が定める経費に入らなかった部分になります。それが今回入るようになりましたので、対応策としましては、寄附額を上げるかもしくは返礼品の額を下げるか、どちらかになろうかと思えます。

岡山明委員 例えば、その5%分を市が負担するとか、そういう状況じゃないということですよ。

村田シティセールス課長 はい。市が負担することはありません。

岡山明委員 先ほど質問したときに、2場という話をされました。今6場の3分の2がキャンセルしませんという話になるのですが、どういう影響で自動販売機設置は無理ですよという話が出て、そのいきさつをお聞きします。

村田シティセールス課長 これは先ほど御説明させていただきましたが、やはりフロントの負担が増えるというところが一番の問題点になっております。市としましては、まず設置していただけたところに設置していただ

いて、そこでしっかりと実績を残して、設置されなかった事業者にも、再度お話をさせていただけたらと考えております。

古豊和恵委員 2場はオーケー、あとの4場は駄目ですよという話でしたけれども、それはもう決定ですか。あとの4事業者はしませんということですか。

村田シティセールス課長 決定ではありません。あくまでも、話した感触であって、正式な御回答は頂いておりません。

古豊和恵委員 今もゴルフ場に接触しながら、どのぐらいの頻度でゴルフ場に行ってお話しされているのですか。

田中シティセールス課ふるさと納税促進係長 現在の状況におきましては、主に7月、8月でゴルフ場を回らせていただきました。その時点でちょっと難しいという返答を頂いたところについては、一旦保留にさせていただいている状況です。前向きに御検討いただいているところも、本社への確認等があるので少し待つてほしいということで、現在私どもが回答を待っている状態でございます。

古豊和恵委員 それでは、その回答待ちのところは別として、今検討中のところはしっかりと接触を図って説得していく自信はありますか。

村田シティセールス課長 これは先ほど申しましたように、しっかりお話させていただいております。後からでも設置はできますので、まず設置していただいた事業者と一緒に連携して実績を残して、その実績をもって、もう一度アタックしたいと考えております。

宮本政志副委員長 今の質疑と答弁の流れを聞いていまして、先ほど7月、8月にゴルフ場を回ったということですが、何回回られましたか。7月、

8月それぞれ何回ですか。

村田シティセールス課長 7月、8月に何回回ったかは覚えていないのですが、大体1場につき3回は回っております。

宮本政志副委員長 覚えていないという答弁は少し疑問があります。というのが、伊場委員が、手数料が少ないんじゃないのかということで質疑しました。私も実はそれを耳にしているんですよ。ところが答弁では、1.1%で少ないという意見はなかったとおっしゃいましたね。なかったというのは、1回聞いていなくてもなかった、10回聞いていなくてもなかったということと一緒にですね。今7月、8月に回りましたと、回数によく分かりませんと言われたけど、伊場委員や私が地元で聞くことと答弁が食い違っているんです。1.1%は少ないという意見はなかったというのは、具体的にどのような確認をされたか聞いていいですか。

田中シティセールス課ふるさと納税促進係長 御説明にお伺いさせていただいたときに、その手数料の話もしっかり説明させていただいた中で、この手数料は少ないというような御意見は現実としてお受けしていないということになります。

宮本政志副委員長 そうでしょう。1.1%というのは、最初に説明するときの1回だけでしょう。物事を説明したときは、全部は把握できないと思うんですよ。そうすると、説明はしたけれども、導入が前向きじゃないところが多いのであれば、なんでだろうかと原因を突きつめていかないといけないですよ。進んでいない原因というのは具体的に把握しておられますか。

田中シティセールス課ふるさと納税促進係長 課長の説明と重複するところもあるのですが、我々としては、1.1%というところよりは、やはり今、精算機による支払いが進んでいるゴルフ場も多くて、どこのゴ

ルフ場も、やはりそのフロントの手間を非常に危惧されていると受け止めております。

宮本政志副委員長 フロントの関係は、その後聞こうと思ったのですが、今「というよりは」と答弁でおっしゃいました。今、一つ大きな原因をおっしゃっているけど、そのほかの導入しない原因をしっかりと精査して、それを改善しなかったら——大きいのはもうどうにかクリアできたと。でもほかにもやっぱり導入しない原因という可能性はあるでしょう。それをしっかりと調査して聞かないと、1. 1%が少ないということはないと決めつけてしまうと問題があります。なぜ導入しないかという原因について、きめ細かく、度々ゴルフ場に行って、いろいろな変化もあるから——そのあたりは今後どのようにしていけますか。

村田シティセールス課長 訪問だけでなく電話等もしていますので、そこは進捗状況を確認する中で、こういった点で導入できないかというのは、今後も一緒にしっかりお話をさせていただきたいと思っております。

宮本政志副委員長 フロントの負担が一番大きいと言われましたよね。ゴルフ場の方は具体的にどういう負担があるとおっしゃっているのですか。

田中シティセールス課ふるさと納税促進係長 フロントの負担ですけれども、やはりゴルフ場自動販売機といえども、その自動販売機から直接利用券が落ちてくるような仕組みになっていないのが現状でございます。引換券が出てきて、それをフロントで利用券と交換する手間、ここが懸念されているところでございます。それから利用券は金券という形になりますので、その金券を発行するのに事務所での手続が必要ということで、即座に発行して渡すというところに人手がかかるとも言われておりました。

宮本政志副委員長 事業審査のときは、お客さんがゴルフ場に来られて自動販

売機を使って、手続するのはコールセンターに連絡して、要はフロントの負担はありませんとお聞きしました。そのときの事業審査の説明のときに今のような負担が生じるという説明はありましたか。

村田シティセールス課長 ゴルフ券への交換はありますとお伝えしております。自動販売機のことについて、御不明な点や問合せ等があった場合は、コールセンターがありますということで説明させていただいております。

宮本政志副委員長 先ほど2点ほど言われた件に関しては、事業審査のときに説明されましたかと聞いたのです。

田中シティセールス課ふるさと納税促進係長 2点目の裏の事務所での金券交換作業というのは、私どもは把握できていなかったところがございます。金券ですので、その場ですぐ発行できるものというイメージがあったのですけれども、内部での処理に手間がかかるというゴルフ場もあったということで、これは7月、8月に回ったときに発覚した事実でございます。

宮本政志副委員長 そこは発券業者にもリース料を払うわけだから、その発券業者がきちんと、こういう自動販売機を置いたら、こういうような流れになって、こういう手続が必要ですよというのを、まず市に説明しておかないといけないと思うけど、それは業者から市に説明があったのですか。

田中シティセールス課ふるさと納税促進係長 利用券の発券作業というのは、ゴルフ場が実際に作られるゴルフ場利用券の話になりまして、こちらがゴルフ場によっては即座に発行するのが難しいというゴルフ場があったという説明になります。ですので、自動販売機から出てくる引換券自体は即座に出てくるのですけれども、それと交換するためにゴルフ場が作られている商品としての利用券、こちらの利用券をそのまますぐぽんと出すのが難しいというゴルフ場があったということになります。

宮本政志委員長　そうしたら、その手数料あるいは手数料以外のことも、もう少し市がバックアップしないと。先ほどの課長の答弁では、良い事例をつくって、良い事例ができたなら説明して、皆さんに取り組んでもらうとおっしゃったけど、良い事例にならなかつたら、逆に悪い事例になりますよね。そうすると、ますます導入業者も増えないだろうし、最悪な場合は導入したゴルフ場がやっぱりやめたという可能性も出てくるでしょう。そのあたりは、行政として、担当課として、どういうふうにバックアップしていくのですか。これも具体的な策がないとおかしいですよ。その事業自体は、最初の目標よりも進んでないのだから、具体的にどのようなバックアップするかというのをお聞きしたいです。

村田シティセールス課長　先ほど田中が申しましたように、ゴルフ利用券に換える部分については業者の業務になりますので、私たちでお手伝いすることはできません。私たちができることと言ったら、まずPRです。どういうふうにPRしていくかというのを、チラシを作成するとか、自動販売機を利用していただけるように、ゴルフ事業者と自動販売機の設置事業者と市でPRを考えていきたいと思います。

宮本政志副委員長　そのPRも業者から導入するに当たって、フロントの手間とかも聞いておられるのだろうけど、「PRにも力を入れてもらったら導入に前向きになれるんだけど」という御意見があったからPRに力を入れると決められたんですか。業者からそういう希望があったということですね。

村田シティセールス課長　この自動販売機の設置するときの最大のメリットは先ほど申しましたように、利用券を購入していただけるというか、ふるさと納税を返礼品として選んでいただけるというのがメリットであって、それが売上げにつながるということが最大のメリットになりますので、しっかりとPRして、この利用券をふるさと納税の返礼品として選んで

いただけるように努力していきます。

宮本政志副委員長 今の答弁は違いますよ。僕の質疑は、導入を前向きにするために、PRに力を入れてくださいと業者から声があったんですねという質疑をしました。

田中シティセールス課ふるさと納税促進係長 設置する以上は、PRも含めてもちろんゴルフ場にもメリットが必要ということで何度も説明させていただきました。その中で、「入れるならやはり来場者がたくさん増えるような取組にならないと設置する意味がないよね」というのもゴルフ場は言われますので、もちろんPRも事業者が望まれる一環になると考えております。

宮本政志副委員長 この質疑と答弁を繰り返していたら、先ほど伊場委員が言ったこの手数料の1.1%はやっぱり少ないと思いますね。成功しないとリース会社にも入ってこないんだから、リース会社と協議して、このゴルフ場に支払う、つまりゴルフ場がもらえる手数料は上げられないんですか。1.1%じゃなく、5%などは全く無理なんですか、それとも検討する余地はあるんですか。

田中シティセールス課ふるさと納税促進係長 手数料ですけれども、こちらはあくまでも自動販売機設置手数料になるんです。通常ふるさと納税を出していただいている事業所も手数料はお渡ししておりません。ですので、あくまでもその自動販売機を設置して電気代とか、維持費とかの意味合いで出させていただくようになりますので、やはり5%となると、ほかの事業所との均衡が取れないような大きな利益をお渡しするようになりかと思うので、そこは難しいかと考えております。

宮本政志副委員長 1.1%から、パーセンテージを変更するのは無理だけど、市として別の方面から自動販売機導入したゴルフ場に何か手助けすると

いうのは可能なんですか。

村田シティセールス課長 金銭的なものでの支援はできないと思いますので、自動販売機をしっかりと利用していただけるように一緒に努力していきます。

宮本政志副委員長 その自動販売機を利用していただくのは、あくまで設置しからのことですよ。設置するから、その自動販売機を利用する人をどうこうということでしょう。でも、設置してそれを増やしていくために手数料の1.1%は上げられないと。でも、フロントの負担は増えていくということが大きな懸念材料として業者が言っておられるなら、そういった負担を減らすために、行政で何かゴルフ場に手助けできることはできないんですかと聞いたんです。

村田シティセールス課長 金銭的な支援は、案も持ち合わせていませんし、今のところ検討もしてありません。

宮本政志副委員長 ということは、不可能ではないということですよ。つまり、さきほどの答弁で、金銭的なものはできませんと言われたので、何か条例か法令があるのかと受け止めたんです。そういったことも踏まえて、この自動販売機を設置してもらおう事業なんだから、より多くのゴルフ場に設置してもらわないといけないんです。そこで初めてこの事業がスタートして、そして設置したら今度は利用者、そしてゴルフ場の来場者あるいは観光で来られる方とかにつなげていくんだから、担当課としてはまずは設置に向けてどうにかしていかないと。これは私らも議案可決しているので非常に責任を感じる部分があります。担当課を責めているんじゃないですよ。これは、自分自身の反省として、いろいろ建設的に取り組んでいこうと質疑しています。とにかく自動販売機を設置できるように、何とか財政面も含めて検討していただきたいんです。

村田シティセールス課長 少し説明させていただきますが、経費につきましては、その手数料の部分を上げてしまったら、制度として今度は寄附者に負担がかかってしまいますので、そのバランスもあろうかと思えます。ですから、手数料を上げるということは難しいかと考えております。

笹木慶之委員長 私から角度を変えて質問します。まず1点は、先ほど副委員長も言っておられたように、ゴルフ場は事務に手間を取られるということ。この事務に手を取られるということは、早く言えば人ですよ。人は、すごく経費がかかるということを意味していると思います。手数料という考え方の中で、その検討の余地はないと、それが増やせないということを言われました。視点を変えて、例えば、今回設置者は企業です。ゴルフ場じゃなくて、いわゆる設置事業者ですよ。それに手数料を払って機械を動かすということですね。ところが、この自動販売機を設置した、大阪のある自治体はその機械を借りているんです。そういう自治体があるのを御存じでしょう。いわゆる企業の資産ではなしに、その自治体がリースという形で借りて運営するという方法があります。それは、今私が知っている範囲では、全市で有効的に動いていると聞いています。例えば、そのあたりにあなた方の考え方はないのかがまず1点。まずそれだけ答えてみてください。そういった検討はされたのかどうか。

村田シティセールス課長 このたびの設置につきましては、委員長がおっしゃいますように、リースというやり方でやっている事業者もいらっしゃるのかなと思いますけど、今回の事業者の提案は、設置するのは全部事業者で負担しますと。その中で、利用があった場合にその何パーセントかを頂きますという、本市にとってリスクのない契約の仕方でありましたので、設置を決断したという経緯でございます。それがありますので、今からリースに変えるといったことは考えておりませんし、業者もそういった制度は持っていないと思います。

笹木慶之委員長 買えと言っているんじゃないで、物事を設定するときに、前

の自治体がやっていたようなリースという形でいけば、今回のような問題は起こらなかったんじゃないかという素朴な疑問を持ったわけです。その辺はどう思われますか。

村田シティセールス課長 リース料を本市が支払うとなれば、利用がなくても支払わなければいけなくなり、リスクがかなり高くなりますので、その方法については全く考えておりませんでした。

笹木慶之委員長 次にいきます。現在この機械を持っている企業は1社でしょう。ほかに持っている企業はおられませんよね。大阪で実績がある企業が違った事業形態で提案されたということですよ。ということはその企業は、負担リスクはないと判断したんじゃないですか。違いますか。

田中シティセールス課ふるさと納税促進係長 このたび御提案いただいた企業は、こちらのゴルフ場自動販売機をつくられている業者の間に、もう一つ事業所が入られて、そちらの事業所がそのリース料を負担すると。その代わりに、手数料として利用額の何パーセントを頂きますというような仕組みになっております。大阪の自治体は、恐らく当初まだその間に企業が入っていなかったもので、直接リースで借りていたということになると思います。このたび、その間に一つ業者が入られて提案の方式が全く変わったという形になります。昨年我々もリースでの試算等もしておりますが、リース料がかなり高額になっておりまして、本市では手が出せない価格でした。それが今年度に入ってこういう提案があったので、改めてこちらに参入させてもらったという流れになっております。

笹木慶之委員長 今の説明はそれまでなかったんですよ。その提案の説明まではなかったと思います。違った業者が入ってどうこうというのは、説明はなかったということで聞いたわけです。やはりそういったものを整理した上で動かないと、なかなかうまくいきません。問題はこれ三つどもえになっているんです。ふるさと納税に関する問題、これは別問題でい

いと思うんですが、一番の問題は、いわゆる取扱業者とゴルフ場の問題だと思うんですね。このまま、いわゆる平行線上で行ってうまくいきますか。それが疑問なんです。クリアする部分は大丈夫ですか。

宮本政志副委員長 大丈夫ですかと言ったら、大丈夫ですと言えないですね。

笹木慶之委員長 それを改善に向けての策がなければ、堂々巡りが続くんじゃないかと思います。そうすると、結果的には利用された方のふるさと納税の効果を期待するしか、この解決策はないということで理解していいですか。

村田シティセールス課長 そのとおりです。フロントの対応になると人力的な問題でありますので、なかなかそこを市が支援というのは難しいので、委員長がおっしゃるように利用についてしっかりPRしていくしかないと思っております。

宮本政志副委員長 そのフロントのことでもう少し聞きたかったのでお聞きします。先ほども言いましたけど、せつかく導入して、私ども議会としても委員会としても可決しているので一緒なんですよ。というのが、もしうまくいかないものを一々全部こちらが追及して否定していたら、担当課も新しい事業や新規事業にチャレンジしにくくなるので、そういうことはしたくないんです。事務の負担というけど、これはこの話を持って行ったゴルフ場は共通して事務の負担があるんですか。事務の負担が共通した悩みということですか。

田中シティセールス課ふるさと納税促進係長 全く同じではないんですけど、自動精算機を入れられているところは、フロントの人員をかなり削減されているという形で、そこにもう一回フロントに1人持ってくるのはかなり困難だよねと言われるところもあります。もちろん自動精算機が入っていないゴルフ場もあって、前向きに検討いただいている中でも、も

う少し内部で検討したいと言われているゴルフ場もあって、現在6場全てがこの条件では無理ですと言われているわけではないです。ただ、やはりそのゴルフ場も新しいことを始めるということで、なかなか踏み切るのに時間がかかっているというのも現実だと思います。ですので、全ゴルフ場が同一の問題があって設置ができていないという状況ではないとお答えさせていただきます。

宮本政志副委員長 民間ですから、これは売上げアップや来場者アップにつながるかと踏んだら入りますよ。及び腰になっているということは、やっぱりいろいろな懸念材料があるわけですよ。その事務負担も全く同じじゃないと言われるんだったら、個別に電話するのもいいけれども、とにかく一つ一つのゴルフ場に、それぞれの負担とかほかのデメリットを聞いて、それをきちんと精査して、そのゴルフ場に合う対応策というか、対策を練っていかないとなかなか進んでいきませんよ。これはもう本当進行しておかないといけないから本腰入れてやっていかないといいないと思います。ゴルフ場を一つ一つきちんとやっていきましょう。まず調査から入ったほうがいいんじゃないですか。

村田シティセールス課長 ゴルフ場の訪問は、担当者がしっかりやっていますので、引き続き頑張っていきたいと思います。

笹木慶之委員長 40分になりましたから一回休憩しましょう。暫時休憩します。10分程度休憩して50分から再開します。

午前10時38分 休憩

午前10時50分 再開

笹木慶之委員長 それでは休憩を解いて委員会を再開いたします。

古豊和恵委員 先ほどのお話で、ゴルフ場の2場のうち1社は本社の返答待ち、1社はもうすぐにでも始められる状態なんではないでしょうか。例えば、10月からという話でしたから、事業者が自動販売機をもう用意されていると思うんですけども、その事業者に対していつまで待っていただけるのか。その辺はもう話が進んでいるのでしょうか。

田中シティセールス課ふるさと納税促進係長 今前向きに検討いただいている2場というところですけども、どちらも内部での協議をいただいている状況で、即座に設置したいという状況までは至っていないところです。もう一つの、いつまで設置を待っていただけるのかというところなんですけども、もちろんその契約もしておりませんし、あくまでも設置に向けた導入を検討している段階ですので、10月に設置しないと流しますよということではありません。

古豊和恵委員 それではその設置に向けて、例えば、11月から設置しますよという話になったときに、本市がそのPRに向けてどの程度準備ができているのか。その辺もお聞かせください。

田中シティセールス課ふるさと納税促進係長 実際にその設置に至るまでの期間が少しかかりますので、11月に今から設置したいとの意向を頂いても難しいところがあるんです。PRに関しましては、そのゴルフ場に実際に設置されましたら、市もPRに伺うとか、ホームページとか、チラシの作成を通して幅広く宣伝できるようにしたいと考えております。

村田シティセールス課長 そのチラシの作成とかの準備も水面下で進めていますので、設置したらすぐにPRできるようにしております。

宮本政志副委員長 今の課長の答弁を聞くと、担当課も一生懸命ゴルフ場の来場者を増やして、ふるさと納税につなげていこうというお考えがすごく伝わってくるんですよ。そうすると、基本的にはゴルフ場も地域貢献は

すごく重要になってくると思うんです。ふるさと納税は本市全体のことですからね。ただ、ゴルフ利用税に関しては、この後質疑が出るんでしょうけど、僕はやっぱりゴルフ場も協力するという姿勢は見せるべきじゃないかなと強く思うんです。だからそのあたりも、上からというのは失礼になるからいけないけれども、地域貢献として、ゴルフ場も本市に対してこういった協力してくださいという考え方というか、物理的なものも大事やけど、地域貢献の協力というのも重要視して、ゴルフ場にぜひ言っていたきたいんですけど、どうでしょうか。

村田シティセールス課長 おっしゃるとおり、こちらも設置に向けて一緒にお話ししていきたいと思っております。地域貢献というお話が出ましたが、ゴルフ場は来場者も多くて、市と一緒にやっていっていますので、今後とも御協力をお願いしたいというのもあります。ゴルフ場は市の貴重な観光資源でもありますし、大切な事業者でもありますので、要望をしっかりと聞きして、市もしっかりと支援していきたいと思っております。それでお互いに発展していければと思っております。

宮本政志副委員長 今回の課長の答弁をお聞きしたら、我々も議会として議員として、ゴルフ場の関係者からこういった御相談を受けたときに、地域貢献として多少のことは、今後増えていくということで協力していただけないだろうかと一緒に伝えていかないといけないなと思っております。ぜひ頑張ってください。

古豊和恵委員 先日、あるゴルフ場の役員の方から、とても楽しみにしていると、何か前向きに考えているんですよと言われていました。また、ゴルフ場に車で来られる方は美祢西インターを利用する方がとても多いと言われていました。今は、ゴルフバックを宅配便で送られる方も多く、そういう方は多分厚狭駅で降りられると思うんですよね。そこに何か「ゴルフのまち山陽小野田市」など分かるようにしてもらえるとありがたいです。ゴルフ場に行くまでの経路など、いろいろ目につくところに設置

してもらったらいいなというお話をされていたんですよ。そういう計画はいかがでしょうか。

村田シティセールス課長 おっしゃるとおり看板を設置することは大変効果的な手法の一つと考えております。ただ、観光振興には他の施策もありますので、ほかの事業と費用対効果を検討しながら進めてまいりたいと思っております。

伊場勇委員 ふるさと納税のゴルフ場に設置する自動販売機について、いろいろとお話がありました。私もやはりゴルフ場も地域貢献という考えを持っていただきたいなと思いますが、「ゴルフのまち」として打ち出す以上、ゴルフ場に対して市ができることがもっとあるんじゃないかと思っています。ゴルフ場利用税は、ここ数年6,000万円から7,000万円に推移していて、もちろんゴルフ場がなければ入ってこないものです。これは普通税ですので、色がついていないお金だという言い方もされます。先ほど言った「ゴルフのまち」については、やはりこれは武器ですから、もっと取り組むべきなんじゃないかなと思うんですよ。それについては先日の私の一般質問のときに、担当課が事業化するに当たって、そういったことができる可能性があるとお聞きしました。実際、パンフレットなどの紙媒体ではいろいろやられているのは存じておりますけれども、プラス何かこれは観光の面でもあるかと思えますし、そうじゃない部分、例えば、鳥獣被害対策に関することであるとか、例えば、ゴルフ場といろいろとまた話合いの場も設けながら進めていく必要があるかなと思います。その辺について、もっと積極的に取り組んでいただきたいんですよ。その点について担当課として、その辺はどういうふうにご考えられていますか。

村田シティセールス課長 今ゴルフ場にも、インバウンドやこの自動販売機の件で、定期的に訪問していますので、その際に、ゴルフ場といろいろと意見交換をいたしまして、しっかりと要望をお聞きして、こちらが支援

できることがあれば、関係部署と連携して、できる限りの支援はしていきたいと考えております。やはりゴルフ場は、先ほど申しましたように本市の貴重な観光資源でもありますし、大切な事業者でもありますので、連携していきたいと思っております。

伊場勇委員　ゴルフ場に来られている方が年間20万人以上いらっしゃいますよね。本市の観光客の4分の1を占めているんです。そのほかの本市の観光客の数字は、イベントごとで、しかも主催者発表となっていて、実数はどうなんだろうと考えるところがあるんですよ。実数は24万人来られていますよね。今インバウンドとおっしゃいましたけども、インバウンドについては本当に外からのお金じゃないですか。経済効果と言っても1億円以上ありますよね。費用対効果を考えれば、そこに投資するのはいいと思うんです。そこは多分理解できていると思いますし、理解しないといけません。ここは必ずとなれば、今担当課の中でその具体的施策は言えますか。全くないですか。その辺どうですか。

笹木慶之委員長　無理して言っても問題がありますからね。言い過ぎちゃいけませんよ。

村田シティセールス課長　ゴルフ場における観光振興に対しましては、先ほど委員がおっしゃるとおり、本市の観光客数の4分の1を占めている大変な貴重な地域資源ということもあります。本市が市内ゴルフ場でやっている施策といたしましては、観光のPRポスターの掲出や観光パンフレットの配布に御協力していただいております。パンフレットにつきましては、今年度また新たに市外向けに作成してPRを強化することにしております。それとあと、ゴルフ場から利用者の皆様へのお土産として、本市の名産品を販売してはどうかという御提案もいただいておりますので、こちらも今後実現に向けて調整していきたいと思っております。インバウンドにつきましては、県がインバウンドの本格的な回復に向けて海外のプロモーションを強化しております。本市はゴルフ場で県と連携

して取り組んでいきたいと思っております。また6月に、県と観光連盟、県の観光連盟が主催する韓国の旅行会社向けの商談会があって、そこに本市も出席いたしました。それがまた近日中にもありますので、それにも参加していきたいと思っております。この売り込みについては大変好評でしたので、今後も続けていきたいと思っております。それと山口県央連携の7市町のほうでもインバウンドの取組を実施していきたいと言っていますので、今この場ではお話できませんが、そちらもゴルフと連携して、誘客を図っていくような事業をしていきたいと考えております。まずは、そういったところから進めていって、それでまた実績をどんどん積み重ねていって、事業を大きくしたいと考えております。

宮本政志副委員長　今の伊場委員の質疑と課長の答弁は非常に重要で、根幹をついた内容になっているんですけど、結局くぐり岩とかガラスとか、本市のアピールするものを全部くっつけて、ゴルフはゴルフ、ガラス文化はガラス文化じゃなくて総合的にいろいろな施策を考えておられるんでしょう。先ほどゴルフインバウンドで韓国とおっしゃったけど、先ほど伊場委員は大体年間20万人ぐらいだと言いました。この中で外国からの来場者は何割ぐらいを占めているんですか。

村田シティセールス課長　令和4年度の実績で顧客数1,866人です。韓国人が100%です。

宮本政志副委員長　2,000人ぐらいですね。県が今後インバウンドに力を入れてきますとのことだけど、県で足りない部分は本市が補足していかないとはいけません。今日だったか、新聞で地方空港が韓国に直接行けるよう広がっていきますと空港名が出ていた中で、山口宇部空港は出ていなかったんで少しがっかりしたんです。例えば、それまでの間、韓国の方はどういうルートで本市のゴルフ場に来ていたんですか。

渋谷シティセールス課観光振興係長　現状としましては北九州空港と福岡空港

からの利用者が大半となります。また、山口宇部空港からのチャーター便の運航の話が出ましたが、私がお聞きしている限りでは、令和6年1月からソウル行の運行を開始するようになっております。それを受けて、先ほど課長からありましたとおり今週県から話をいただきまして、10月16日に韓国旅行者向けのFAM（ファミ）ツアーを実施されるということで、その中で情報交換会もあるということです。私どももそちらに参加して、ゴルフ場をはじめ市内の観光をPRしていきたいと考えております。以上です。

宮本政志副委員長 北九州空港は新聞に出ていたんだけど、山口宇部空港は山口県が力を入れていきますよね。北九州空港は特に近いけど、ここでは、本市はゴルフに関係する何か、例えば、空港を使う韓国の方とか中国の方とか外国の方に、看板などで「ゴルフのまち」みたいなアピールは何かしているんですか。

渋谷シティセールス課観光振興係長 現在は行っておりません。

宮本政志副委員長 そういったことも踏まえて、先ほどの伊場委員の質疑に対する答弁では、今後多角的に広げていくことを検討しますということで受け止めていいんですか。

村田シティセールス課長 そのとおりでございます。

笹木慶之委員長 私から言いましょうか。以前のことも振り返りながら、観光客、いわゆるゴルフ人口を増やすということで、以前は、新幹線の厚狭駅ができたときに、広島、福岡から人を誘致したんです。それは、宿泊を含めて誘致したんですが、要は、できれば宿泊してもらいたいということも実は本市の願いとしてあるんですよね。そういうPRは近隣の市においてやっておられますか。

渋谷シティセールス課観光振興係長 現状としましては、例えば、朝陽カンントリークラブでは韓国人の旅行客がかなり多い状況です。ただ、その中で一部宇部市のルートインなどに宿泊が流れているような現状もありますので、市内の宿泊施設とも連携を図りながら、市内で宿泊をしていただけるように調整を進めてまいりたいと考えております。また、もう一点、先ほど今年度の県央連携のインバウンドの取組についてございましたが、こちらは現在3泊4日、泊つきのツアーを造成していきたいと考えております。さらには市内で全て完結できるように、市内事業者と調整し、経済効果が生まれるような取組を実施したいと考えております。以上です。

笹木慶之委員長 ある程度取組については分かるんですが、先ほど7市町の話が出ました。私は、いわゆる本市は大事なんですけど、その狭い視野で物を図るのではなくて、近隣の市と連携してということが重要だと思うんです。それを振り返ってみると、今はございませんが、以前は美祢市にゴルフ場がありました。長門市も1場あるんですけど、いろいろと課題があるようです。ということは、いわゆる本市にも呼び込むこともさることながら、近隣の市と連携して宿泊することも可能だと思うんですよ。だから、増やす方法というのは1市だけで云々ということではなく、そういったことを踏まえて、7市町の広域的な連携の中で取り組んでいくことが山口県の取組の姿勢ではないかなと思っています。私が申し上げたいのは、そういったものを踏まえて、ひとつ多角的に取り組んでいくことが、結果的には本市のゴルフ場にも通じていくものが多分にあるということですが、いかがお考えでしょうか。

村田シティセールス課長 委員長おっしゃられるとおり、私たちもそのように考えていますので、県と県央連携と連携してやっていきたいと思っております。

笹木慶之委員長 しっかりお願いしたいと思います。

伊場勇委員 先ほど令和4年度のインバウンド数をおっしゃいましたが、今年度はもう1万人ぐらい来られますよね。それはもう予測で立っていると思うんですよ。そのプロモーション活動は、新しく本市が取り組んでいただいて大変だと思いますけど、成果が出てくるだろうと思いますし、やはり向こうの韓国のツアー会社が、ここに来たいと思ってもらわないとこちらに来てもらえませんから、それについては引き続きいろいろな機会があると思います。逆に韓国に行ってもいいと思います。きちんと売り込むのであれば、そこまでしないと来てくれません。ただ、そこで選ばれるポイントとして例えば、空港からゴルフ場までの輸送の補助があるとか、そういった補助を他市ではやっているかというところなんですよね。だから、ここに補助を出してくれる自治体があったら、では、何県の何市に行こうとなるじゃないですか。それは市の取組、施策なんですよね。それについても早急に考えていかないと、現に今1万人来ているわけですから、もう年度半分過ぎますけど5,000人以上来ていますよね。そこについてはもっと具体的にスピード感持ってやらないとほかに取られてしまいますよというところなんです。そこについてはどうですか。できそうなんですか。今、取りあえずインバウンドだけ話したんですが、そのほかの施策は打てますか。

村田シティセールス課長 委員おっしゃるとおり、このインバウンドを進めていく上で、空港からゴルフ場へのアクセス、これが一番の問題点になっております。これはほかの自治体も恐らく一緒です。ゴルフ場に限らず、空港、駅からの観光地までのアクセスをどうするかというところが問題になってきております。本市といたしましても、今すぐにこういった施策がありますというのは言える状況にはなくて、今いろいろと研究しておりますので、今すぐ予算要求しますとは言えないんですが、それもしっかりと頭に入れて、研究していきたいと思っております。

宮本政志副委員長 それと本市にゴルフ協会みたいなものはあるんですか。

渋谷シティセールス課観光振興係長 山陽小野田市ゴルフ協会がございます。

宮本政志副委員長 ゴルフ協会とは密に意見交換とかしていらっしゃるんですか。関係は良好なんですか。

渋谷シティセールス課観光振興係長 各ゴルフ場と同じく、ゴルフ協会の伊藤会長とも密に連絡を取りながら、今回のインバウンドの件につきましても、かなりお力添えをいただいているところで、関係は良好だと思っております。

宮本政志副委員長 先ほど伊場委員の質疑で僕も気づいたんだけど、ゴルフ協会の方とも協力してどういうところが好まれるのか韓国や中国の現地を見に行ったらいいと思いますよ。課長は交通のアクセスが第一と言われました。これは合っているんでしょう。でもそのほか、現地では実際にどういうところが選考の基準になるかというのは目で見ないと分からないところもありますから、ぜひゴルフ協会と協力して現地に行ってみるべきです。課長、そういったことも検討してください。

笹木慶之委員長 それは宿題で置いておきましょう。

岡山明委員 ゴルフを特化しているような話を聞いていたんですけど、そういう状況で、六つのゴルフ場の中で、市が主催するような大きい大会は今までありましたか。宇部市にあるゴルフ場では、女子ゴルフで1日9,000人ぐらい観戦されているということで、私も個人的に行きました。ゴルフ場でプロゴルファーの姿を見るという意味で、市内のゴルフ場の状況はどうですか。

村田シティセールス課長 そういった大きな大会を誘致しているなど、そういった話は聞かないんですが、御存じのように鉄人ゴルフといった行事も

されていますので、そういったところで連携してPRしていきたいと思っております。

岡山明委員 例えば、山口県内で、女性ゴルファーの大会とか、プロを目指すための大会を、山陽小野田市がそういう人材育成という面で、大会の主催者になるという形で、今後ゴルフ競技の推進をされるかお聞きしたいんです。

村田シティセールス課長 そういった大会を誘致するのに基準等があるかもしれませんが、そこは研究させていただければと思います。

伊場勇委員 岡山委員がおっしゃることもできたら素晴らしいなと思うんです。市が、ゴルフのまちとして取り組むに当たって、そういった大会の開催もいいと思います。それはスポーツのほうになるのかなと思うんですけれども、そこでガラスのトロフィーだったら、それは本市独自の大会になりますよね。それをつくり上げていくのは、もちろんそのゴルフ協会と一緒にやってやらないといけないのもありますし、実際世界で活躍されて今厚狭に住まわれている方もいらっしゃるようです。もう世界に羽ばたく方だと思いますし、それについてもやり方はいろいろあると思うんですよ。それを複合的にやるということが大事で、もちろんシティセールスはシティセールス課でやると。ただ、スポーツの分野もひとつあるのかなと思うんですけれども、その辺がもうゴルフのまちとしても、担当課ごとに何かやっている場合じゃないんですよね。その辺について、横のつながりはどう考えていますか。

篠原協創部長 今ゴルフに関しまして様々な御意見を頂いております。ふるさと納税もしかりでございますが、やはりゴルフ場といえども、観光の面あるいは産業といいますか、企業振興の面もございまして、今言われるように、シティセールス課だけではなくて、文化スポーツ推進課あるいは商工労働課等々関連する部署が同じような共通な課題を持って、ゴ

ゴルフ場を生かしたまちづくりを進めていかなければいけないと考えております。

笹木慶之委員長　そこでお尋ねしますが、現在「ゴルフのまち」と銘打って、まちづくりしていますが、そのことを職員は十分認識しておられますか。職員自らが認識しないと、人に旗を振ったとしても動かない。踊れどされど動かないということがありますが、職員自らが、どのような気持ちでもって対応しておられるのか、これは非常に重要なことだと思いますがどのようにお考えでしょうか。現状はどうでしょうか。

篠原協創部長　市内にゴルフ場がたくさんあるという認識はあろうかと思えます。好き嫌いも含めて、また今度は仕事としてといたしますか、市の発展のためにということであれば、そのような認識は持っているはずだと考えております。

笹木慶之委員長　そこで、もう一つ申し上げたいのは、実は今サッカーも取り上げておられますよね。何がいいとか悪いとか言うんではなしに、そういう背景でまちづくりを動かしているという認識の下に、やっぱり職員が一丸となって動かないと。それは他人事のように思っていたんではなかなか動かないと思います。だから全ての道はローマに通ずるではありませんが、いろいろな角度からこの観光振興を含めて、やはりゴルフの振興もしっかり行うんだという認識の下に、やっぱりそういう会話を深めてもらいたいと思いますがどうでしょうか。

篠原協創部長　ここにありますが、総合計画の中にも「まちの価値を創る」ということで様々な地域資源を活用してまちの価値を創っていきましょう。そのアイテムの中に、ゴルフであったり、サッカーであったり、あるいはガラス、かるた等々具体的なものがあるんですけど、やはりこういったものの一つをすればいいというわけではございませんので、ほかへの波及効果も考えながら、この総合計画に記載してあるとおりの地域資源

を生かしたまちづくりを進めていく必要があるかと思えます。

笹木慶之委員長 かなり時間が過ぎましたので、ここで休憩を取ります。10分休憩します。また引き続きよろしくお願ひします。

午前11時20分 休憩

午前11時30分 再開

笹木慶之委員長 それでは休憩を閉じて委員会を再開いたします。

伊場勇委員 今、「〇〇のまち」というものがあるじゃないですか。「ゴルフのまち」というところもあります。そして、かるたとガラスとレノファに会えるまちですね。そもそも「ゴルフのまち」は、担当課はどこかというのはあるんですか。

篠原協創部長 総合計画の中では、スポーツによるまちづくり、文化によるまちづくりという言葉がございますから、今の「ゴルフのまち」とか、「ガラスのまち」とか、あるいは「レノファに会えるまち」とかは派生してできた言葉でございます。というのは前置きで置きまして、先ほど言いましたけど、ゴルフ場は一企業でございます。また観光の面、それから、今のシティセールスといいますか、対外的なPRの材料という地域資源の一つとして多方面からの関わりを持って市のまちづくりに活用していくというスタンスです。

伊場勇委員 おっしゃるとおり、ゴルフにはいろいろな要素があります。十分にスポーツの要素もあるかと思うんです。スポーツとしてもゴルフにもっと取り組んでいただきたい。今の取組も多少はあるかとは思いますが、ゴルフについてスポーツによる取組はどういうことに取り組んでい

るんですか。

篠原協創部長 過去の一般質問の中にもありましたように、市のスポーツ少年団の中にゴルフのスポーツ少年団がございます。それをもって全てよしかということではないんですけども、直接的な財政的な支援とかはまだ行ってない状況でございますので、市としては直接的な支援というのはないという状況にあらうかと思えます。

伊場勇委員 もったいないと思うんですよ。そこに二十何万人の競技者の方が出て、市がそこにタッチしないのは。スポーツの観点から何かもったいないなと思うんです。例えば、スポーツによるまちづくりの中で、そのゴルフの位置づけというのをもっと上げることが必要かなと思うんですけども、そこについて今後どうされるかという考えはありますか。

篠原協創部長 今この場でゴルフをスポーツとしてまちづくりをどうするというのは言えないんですけども、総合計画の中でも、スポーツによるまちづくりで、決してゴルフ競技を排除しているわけでもございませんし、今生かしているアイテムとして表に出てきているのがサッカーであるとか、そういった形になろうかと思えます。引き続きゴルフ場も市内6場ありますので、そういったものがしっかり生かせるようスポーツ振興も検討していきたいと考えます。

伊場勇委員 そこで具体的に、看板の話も古豊委員から出ましたけれども、ときに本市には、かるたとガラスとレノファに会えるまちというのがございますと。看板を造るにしても、バランスを考えながら「ゴルフのまち」とつくったのであれば、ガラスもかるたもレノファも、バランスよくしないといけないという考え方に僕は受け取ったんですよ。もちろんゴルフ以外をおろそかにするんだというわけじゃないんですけども、そこは市の一定の考えや、今後のやり方、むしろ費用対効果を考えて取り組んでいただきたいんですけども、その辺の考えは、もう全部フラットで

すか。今「〇〇なまち」とやっていますけど、そこはフラットなんですか。もっとゴルフに特化するべきじゃないんですか。

篠原協創部長 9月の一般質問の回答の繰り返しになろうかと思いますが、いろいろなまちの面を持っていますので、観光施策などの面も含めて一体的な考え方で進めていくべきと考えております。

伊場勇委員 一体的なとか、そういったところになると目指すのもなかなか難しいかと思います。むしろ「〇〇のまち」、その「ガラスのまち」をどれだけの市民が分かっているかという話なんですよ。「かるたのまち」もしかり。ということは見える化しないといけないんです、絶対に。どこかがやっぱりそのメッカでないといけない。ガラスはもちろんあるかもしれません。かるたは小野田高校ですか。もっと何か力を入れないと、市民の方は「そうなんだ」と感じてないと思うので、その辺はそういったところをつくるとか、何かそういうことをしないといけないなど思うんです。今のところは、現状の取組を続けるという感じなんですか。意味が分かりますか。

篠原協創部長 言われることはよく理解できます。ガラスであったり、あるいはかるたであったり、いわゆる文化面でございますが、PRすることで心に刺さるかというとなかなか難しいだろうというのがございます。文化に関しましては、とにかく触れる機会をつくっていこうというのが主になっております。サンパークとかのガラス展で、今萩の県立萩美術館での展示もやっていますが見て触れてもらう。それからかるたにしても、保育園であったり幼稚園であったり、あるいは小学校、中学校でのかるた教室の実施ということで取りあえず触れてもらうということから、文化への一歩を踏み出していただければという取組が現在主となっているところでございます。

岡山明委員 ふるさと納税の項目として、今どのぐらいの事業を推進している

かお聞きしたいです。例えば、今回のゴルフとか、市長にお任せとか、大まかな部分で、大体どのぐらいの数があるのか。

田中シティセールス課ふるさと納税促進係長 現在項目としましては5項目設定しております。一つが、ふるさとの発展に役立ててほしいといった形でこちらに使い方を任せていただくもの。それから子育て・福祉・医療・健康といった分野のもの。それから市民生活・地域づくり・環境・防災といった分野のもの。次に都市基盤、それから産業・観光、最後に、教育・文化・スポーツという分類になっております。ちなみに昨年までは新型コロナウイルスという項目もありましたが、今年度からなくしております。

岡山明委員 5項目に関して返礼品も出ています。ここで言うのは少し疑問なんですけど、税制面でいくとプラスマイナス当然あると思います。その辺を聞くのは難しいですか。当然、返礼品でこっちが出す分が税制分は減になりますよね。その辺で、市としてそのふるさと納税に対するプラスマイナスはどうなんだという状況で、市のプラスになっているのか、マイナスになっているのかということです。

村田シティセールス課長 詳しい金額は持ち合わせてないんですが、市外の方が本市に寄附していただく額よりも、市内の方が市外に寄附される額のほうが多い状況です。その中で、交付税措置がありますので、それを入れたらプラスになっています。

宮本政志副委員長 先ほどの伊場委員の質疑に関連するんだけど、例えば、旧山陽地区でゴルフ場と言ったら、厚狭地区にも出合地区にも埴生地区にも津布田地区も厚陽地区にもゴルフ場がありますね。今から地域運営組織が進んでいくと思うんだけど、それぞれの小学校区の地域運営組織が、例えば、ゴルフに対してこういう活動をしてみたいとか、ガラスで言ったら本山小学校区にありますから、本山小学校区の地域運営組織がガラ

スのまちとしてこういう活動を地域運営組織としてやっていきたいとなったときは、当然その活動が認められるんだろうけど、何か市と連携して予算なり、あるいは情報なり知恵なり、そういったものは今後できるんですか。できるんだったら地域の方々も頑張ると思うんです。

篠原協創部長 まず地域運営組織の件でございますが、まず地域の方々が自主的、主体的にどのようなことを進めたいから取り組みたいということが決まってこようと思います。その地域にお住まいの方は当然なんですけど、関連する事業者の方も入っていただいて、どここの地域ではこういうことをしていきたいと、そのためには、事業者としてこういう協力をして、こういうことを進めていきたいんだけどというお話しができた後に、市としても可能であればその支援をしていくということになると思います。一般論で申し訳ないんですけど、具体的にどの地区がどうということはまだ全然見えていません。ゴルフ場で言えば、そこに入って、一緒に地域づくりの中の一員として、その地域の向かう方向に活動していくというのは可能であろうと考えております。

宮本政志副委員長 部長がおっしゃるとおりで、例えば、出合地区で言ったらプレジデントカントリー倶楽部山陽があります。出合地区地域運営組織が、「ゴルフのまち」として地元でプレジデントがあるから、そういった活動をやっていこうというのであれば、当然内容を絞っていただいとおっしゃったんで、そういうのもその地域というか、市民でゴルフやる人とか、ふるさと納税する人とかゴルフ場だけじゃなくて本市全体で、いろいろな「何々のまち」というのもまた今後広げていかないといけないので、そういうRMO地域運営組織も少し関連させてということで質疑しました。その辺りどうでしょう。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 地域運営組織につきましては、今部長が申し上げたとおりでございます。地域の方々がお話しの中で、どのような課題、困り事があるかどうかを考え、そして自らが解決していくとい

うものが大きなテーマとなっております。また、その中において、その地域の資源やいいところを地域の方々が見つけ、発掘し、そしてそれを育てていくといいますか、生かしていくという取組も当然この地域運営組織のテーマといいますか、目的の中に含まれております。ついては、このゴルフ場を生かしていこうという地域があるならば、地域全体でそれを共有し、生かしていく取組を実践していくということは十分にあり得るかなと思っています。その活動に対する市の支援という面につきましては、現在内部でその支援体制を検討中でございますので、ここで申し上げることはできませんけれども、他市の事例で申し上げますと、その地域に特化した取組については、その取組に対して特別な補助金、交付金を交付しているというような先進事例もございますので、その辺をいろいろと研究しながら、補助金制度等も考えて組み立てていきたいと考えております。以上です。

伊場勇委員 今副委員長が言われたことはなるほどと思うところもあります。

「うちの近くのゴルフ場にこんなにお客さん来ているんだ」と。じゃあ、どうにかできないのかなとか、そういうデータ等々を下ろしてあげないといけないですよ。もちろん、地域のことは地域の方が一番詳しいんですけども、人数などを分析したものを下ろしてあげると。また、よりゴルフ場に関心を持っていただくために、先ほどシティセールス課がおっしゃった、その地域の特産をそこで売るとか、それと結びつけることができますよね。それが結構地域運営組織の一つの役目、役割になるかもしれないし、やりがいにもつながるかもしれないなと思い、その辺もやっていただきたいなと思いました。

笹木慶之委員長 いろいろな面でかなり話が進んできたと思いますが、ほかに委員の意見はございませんか。（「ありません」と呼ぶ者あり）よろしいですか。それでは執行部の皆さん大変お疲れさまでした。いろんな形でまちづくりに真剣に取り組んでいただくという姿を見ましたが、なお一層の努力をお願いしたいと思います。ということで本日の総務文教常

任委員会はこれで閉じたいと思います。どうもお疲れさまでした。

午前 11 時 50 分 散会

令和 5 年（2023 年）10 月 6 日

総務文教常任委員長 笹 木 慶 之